

# 小型充電式電池の適正処理について

**令和8年4月1日から**

リチウムイオン電池等は「スプレー缶などの日」に収集します!

## 対象品目は?

- ・リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池などの小型充電式電池
- ・モバイルバッテリー
- ・充電式電池が内蔵されていて容易に取り外しができない小型家電機器



## ●使用済み小型家電回収ボックスも引き続きご利用ください!

小型家電には貴重な金属が含まれており、分別回収することによって、貴重な資源を無駄なくリサイクルできます。

使用済み小型家電回収ボックスに入れることができるものは、「電気や電池で動く家電製品で縦15cm×横30cmの投入口に入る大きさのもの」です。

## 設置場所

- ・小田原市役所 2階、4階
- ・マロニエ 1階
- ・いずみ 1階
- ・こゆるぎ 1階
- ・UMECO 1階



※なお、小型家電の電池が膨張している場合は、市役所環境政策課または環境事業センターへお持ち込みください。

## どうやって出すの?

- ・「スプレー缶などの日」に透明または半透明の袋に入れてごみ集積場に出してください。
- ・ごみとして出すときは、可能な限り充電を使い切り(放電する)端子部に**ビニールテープを貼り、絶縁してください。**
- ・スプレー缶やライターなど、他のごみと混ぜないでください。

## ⚠ 集積場に出してはいけないもの

### ◆膨張・変形したリチウムイオン電池 等

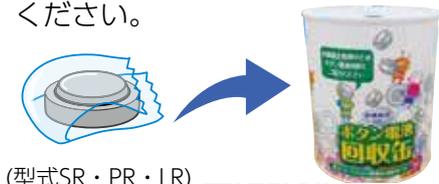
危険なのでビニールテープ等で端子部を絶縁し、市役所環境政策課または環境事業センターへお持ち込みください。



**必ず手渡しでお持ち込みください**

### ◆ボタン電池

ボタン電池は出すことが出来ないため、両面をビニールテープ等で絶縁し回収協力店へお持ち込みください。



(型式SR・PR・LR)

回収協力店は  
こちら

